

りょういくてちょう いちらん
療育手帳サービス一覧 (令和3年6月現在。制度改正等で内容が変更になることがあります。)

福祉サービス	手帳の程度				内容	必要書類	備考	まどぐち 窓口
	△	A	B	C				
てちょうしんせい しんき 手帳申請 (新規)						こうふしんせいしょ しゃしん 交付申請書・写真(たて 4cm×よこ3cm)	はんていきかん 判定機関 さいみまん じどうそうだんじょ 18歳未満一児童相談所 さいいじょう さいたまけんりつそうごう 18歳以上一埼玉県立総合 リハビリテーションセンター	しょうしゃふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
とくべつしょうがいしゃてあて 特別障害者手当	一部	一部			さいいじょう じゅうど しょう 20歳以上で重度の障がいにより、日常生活 じょうじかいご ひつよう かた しせつにゆうしよしゃ びょういんなど に常時介護が必要な方(施設入所者・病院等 かげつじじょうにゆういん もの のぞ しきゅう に3ヶ月以上入院している者を除く)に支給。	せたいぜんいん じゅうみんひょう 世帯全員の住民票の うつ ねんきん しょうしよ 写し・年金証書・ しんだんしよ つうちょう 診断書・通帳	げつがく えん 月額27,350円 しょうとくせいげん 所得制限あり	しょうしゃふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
しょうがいじふくしてあて 障害児福祉手当	一部	一部			さいみまん じゅうど しょう 20歳未満で重度の障がいにより、日常 せいかつ じょうじかいご ひつよう かた しせつにゆうしよしゃ 生活に常時介護が必要な方(施設入所者・ しょうがいねんきんじゅきゅうしゃ のぞ しきゅう 障害年金受給者を除く)に支給。	どうじょう 同上	げつがく えん 月額14,880円 しょうとくせいげん 所得制限あり	しょうしゃふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
とくべつじどうふようてあて 特別児童扶養手当	△	△	△	△	さいみまん ほうれい さだ ていど 20歳未満で、法令により定められた程度の しょう じょうたい しょう よういく 障がいの状態にある障がい児を養育する ふ ぼまた よういくしゃ しきゅう 父母又は養育者に支給。	せい きゅう しゃ およ じどう 請求者及び児童の こせきとうほん せたいいんぜんいん 戸籍謄本・世帯員全員 の住民票・診断書も しくはてちょう てちょう 手帳など	げつがく えん 月額52,500円(1級) 34,970円(2級) しょうとくせいげん 所得制限あり	こそだ すいしん たん 子育て推進担 とう 当
ざいたく じゅうど しんしん しょうがいしゃ 在宅 重度 心身 障害者 てあて 手当	○	○	○		ちょうないきよじゅう しょう しゃ じ とくべつしょうがいしゃてあて 町内居住の障がい者(児)(特別障害者手当 など じゅきゅうしゃ しせつにゆうしよしゃ のぞ しきゅう 等の受給者・施設入所者を除く)に支給。	てちょう つうちょう 手帳・通帳	げつがく えん 月額5,000円(△、A) 2,500円(B) ※3月・9月支給 *所得制限あり(障が い者本人が住民税非課税 である場合に支給)	しょうしゃふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
しんしん しょうがいしゃ ふよう きょうさい 心身 障害者 扶養 共済 せいど 制度	○	○	○	○	かにゆうしゃ ほごしゃ しぼう じゅうど しょう 加入者(保護者)が死亡・重度の障がいにな った場合、障がい者に年金を支給。 1口 月額 20,000円 2口 月額 40,000円	てちょう じゅうみんひょう 手帳・住民票など	かけきん くち げつがく えん 掛金1口月額9,300円～ 23,300円 ※加入者 (保護者)の年齢が65歳 みまん 未満であること	しょうしゃふくし 障がい者福祉 たんとう 担当

福祉サービス	てちょう ていど 手帳の程度				ない よう 内 容	ひつようしよるい 必要書類	びこう 備考	まどぐち 窓口
	㉞	A	B	C				
じゅうどしんしんしょうがいしやいりょうひ 重度心身障害者医療費	○	○	○		ほけんしんりょうぶん いりょうひ じよせい ほけんがい 保険診療分の医療費を助成します。(保険外 診療、食事療養費は支給対象外です) H27. 1. 1以降に新規で手帳を取得し、年齢が 65歳以上の方は対象外となります。	てちょう つうちょう ほけんしょう 手帳・通帳・保険証の うつ 写し	* 償還払い (町外医療 機関) * 現物給付 (町内医療 機関) * 所得制限あり	しょう しゃ ふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
にちじょうせいかつようぐなど 日常生活用具等の 給付・貸与	○	○			ざいたく じゅうどしょう しゃ じ にちじょうせいかつ ようい 在宅の重度障がい者(児)の日常生活を容易 にするため生活用具の給付を行います。		とくしゅ かさいけいほうきなど 特殊マット、火災警報器等 (1割負担、世帯の所得に応 じた負担上限あり)	しょう しゃ ふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
きょたくかいごしえんじぎょう 居宅介護支援事業	○	○	○	○	にちじょうせいかつ いとな しじょう ざいたく 日常生活を営むのに支障のある在宅の 障がい者(児)の家庭に必要なとされるホーム ヘルプサービスを実施	しんせいしよ つうちょう 申請書、通帳など	わりふたん せたい しよとく おう 1割負担、世帯の所得に応 じた負担上限あり	しょう しゃ ふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
たんきにゅうしよじぎょう 短期入所事業(ショート ステイ)	○	○	○	○	しょう しゃ かいご おこな かいご こんなん 障がい者の介護を行うものが、介護が困難に なった場合に一時的に施設に受入れ、必要な 介護などを行うサービス	しんせいしよ つうちょう 申請書、通帳など	わりふたん せたい しよとく おう 1割負担、世帯の所得に応 じた負担上限あり	しょう しゃ ふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
しょうがいじつうしよしえんじぎょう 障害児通所支援事業	○	○	○	○	しょう じ たい にちじょうせいかつ きほんてき 障がい児に対して日常生活における基本的 な動作の指導、集団活動への適応訓練等 を行うサービス	しんせいしよ つうちょう 申請書、通帳など	わりふたん せたい しよとく おう 1割負担、世帯の所得に応 じた負担上限あり	しょう しゃ ふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
かみ こうにゅうひしきゅうじぎょう 紙おむつ購入費支給事業	○	○	○	○	はいせつかいご ひつよう しょう しゃ じ 排泄介護が必要な満3歳以上の障がい者(児) へ紙おむつの購入費を助成します。	てちょう かみ 手帳、紙おむつの りょうしゅうしよ いんかん 領収書、印鑑	つき 1月あたり5,000円を限度 として支給	しょう しゃ ふくし 障がい者福祉 たんとう 担当
ふくし りょうりょう 福祉タクシー利用料 金・自動車燃料費補助	○	○	○		ふくし けん (福祉タクシー券) はつ のりようきんそうとうがく じよせい ねんかん まいしきゅう 初乗り料金相当額を助成。年間36枚支給 (自動車燃料費補助券) じどうしゃねんりょうひほじょけん (自動車燃料費補助券) しょうがいしゃまたはかいじよしゃ しょう くるま 障がい者または介助者が使用する車の ねんりょうひ じよせい ねんかん まい えん 燃料費を助成。年間12枚 1枚500円 ※どちらかを選択、または併用(規定の組合せ から選択)		さいたまけんない がいしや 埼玉県内のタクシー会社 にて対応(一部例外あり) ちょうない していきゅうゆじよ たいおう 町内の指定給油所に対応	しょう しゃ ふくし 障がい者福祉 たんとう 担当

福祉サービス	てちょう ていど 手帳の程度				ない 内 容	ひつようしよるい 必要書類	びこう 備考	まどぐち 窓口
	㊦	A	B	C				
せいかつ 生活サポート事業	○	○	○	○	しょう しゃ じ せいかつ あ どうろく 障がい者（児）の生活に合わせ、登録された みんかん だんたい しょう しゃ じ いちじあずかり、 民間の団体が障がい者（児）の一時預かり、 かいごしゃ はけん そうげい がいしゅつえんじよ かいご 介護者の派遣、送迎、外出援助などの介護サ ービスを行います。	てちょう 手帳	じかん えん ふたん 1時間あたり 950円の負担 あり しょう じ りよう 障がい児の利用について は、せたい しょとく おう 世帯の所得に応じた けいげん 軽減あり	しょう しゃ ふくし 障がい者 福祉 たんとう 担当
ゆうりょうどうろ わりびき 有料道路の割引	第一種	第一種			かいごしゃ うんてん ばあいわりびき 介護者が運転する場合割引	てちょう しゃけんしょう めんきしょう 手帳、車検証、免許証 など	わりびきりつ ぼーせんと (割引率) 50%	しょう しゃ ふくし 障がい者 福祉 たんとう 担当
うんちん わりびき タクシー運賃の割引	○	○	○	○	てちょう ていじ ぼーせんと わりびき 手帳を提示することにより10%の割引			かく じ 各タクシー事 ぎょうしゃ 業者
うんちんわりびき バスの運賃割引	○	○	○	○	けんない どうぶ せいぶ こくさいこうぎょう ちちぶてつどう 県内バス 東武・西武・国際興行・秩父鉄道 だいいっしゅ ほんにん かいごしゃ わり 第一種—本人・介護者 5割 だいにしゅ ほんにん わり 第二種—本人 5割	てちょうていじ 手帳提示のみ		かく がいしゃ 各バス会社
でんしゃ うんちんわりびき 電車の運賃割引	○	○	○	○	だいいっしゅ ほんにん かいごしゃ わり ただし たんどく 第一種—本人・介護者 5割（但し、単独で じょうしゃ ばあい かたみち きろめーとるいじょう 乗車の場合は片道100Km以上） だいにしゅ ほんにん かいごしゃ わり 第二種—本人（片道100Km以上）5割	てちょうていじ 手帳提示のみ		じえいあーる かくてつどう J R・各鉄道 がいしゃまどぐち 会社窓口
こくないこうくううんちん わりびき 国内航空運賃の割引	○	○	○	○	まん さいいじょう かつ (満12歳以上の㊦, Aの方) ちてきしょう しゃ およ ほんにん どうじょう かいごしゃ 知的障がい者及び本人と同乗する介護者 めい 1名 まん さいいじょう かつ (満12歳以上のB, Cの方) ちてきしょう しゃほんにん 知的障がい者本人のみ	てちょう 手帳 * りょういく てちょう わりびき 療育手帳に割引 たいしょうしゃ むね 対象者である旨の おういん ひつよう 押印が必要		かくこうくうがいしゃ 各航空会社
フェリー運賃の割引	○	○	○	○	じょうしゃ じ てちょうなど ていじ わりびき 乗車時に手帳等を提示することにより、割引 が受けられます。			かく 各フェリー がいしゃ 会社
えぬえいちけい ほうそう じゅしんりょう NHK放送受信料の げんめん 減免	一部	一部	一部	一部	ぜんがく めんじよ しょう しゃ せたい せたい ぜんいん 全額免除—障がい者の世帯の世帯全員が ひかぜい ばあい ほんがくめんじよ せたいぬし 非課税である場合・半額免除—世帯主が㊦・A しょう しゃ じゅしんけいやくしゃ ばあい の障がい者で受信契約者である場合	ほうそう じゅしんりょう めんじよ 放送 受信料 免除 しんせいしよ 申請書、印鑑		しょう しゃ ふくし 障がい者 福祉 たんとう 担当 エヌエイチケイ かく NHK 各 えいぎょうじよ 営業所

ふくし 福祉サービス	てちょう ていど 手帳の程度				ない 内	よう 容	ひつようしよるい 必要書類	びこう 備考	まどぐち 窓口
	㊤	A	B	C					
ちょう けんみんぜい けいげん 町・県民税の軽減	◎	◎	○	○		◎特別障害者控除300,000円 ○障害者控除 260,000円			ちょうみんぜいたんとう 町民税担当
しよとくぜい けいげん 所得税の軽減	◎	◎	○	○		◎特別障害者控除400,000円 ○障害者控除 270,000円			かすかべぜいむしよ 春日部税務署 048-733-2111
そうぞくぜい けいげん 相続税の軽減	◎	◎	○	○		◎特別障害者控除 ○障害者控除			かすかべぜいむしよ 春日部税務署 048-733-2111
じどうしゃぜい けいげん 自動車税の軽減 (登録の日から30日 以内に申請しなければ、 取得税は免除になります)	○	○				しょうがいがい者(児)と生計を同一にし、障がい者 (児)の通院・通学・生業の為に利用する際に 減免されます。	うんてん めんきよしょう しゃ 運転免許証・車 けんしょう てちょう いんかん 検証・手帳・印鑑 ※障がい者と納税義 務者の関係により必要 な書類が異なります。	けいじどう しゃぜい ちょうみん ぜい ※軽自動車税は町民税 たんとう しんせい がつ にち 担当へ申請(5月1日から5 月31日まで)	さいたまけんじどうしゃぜい 埼玉県自動車税 じむしよかすかべしよ 事務所春日部支 048-763-4111 かすかべけんぜいじむ 春日部県税事務 048-737-2110 ちょうみんぜいたんとう 町民税担当
けいたい でんわ りょうきん わりびき 携帯電話の料金割引 せいで 制度	○	○	○	○		つうわりょうきんなど わりびき ほんにんけいやく 通話料金等の割引(本人契約のみ)			かくとりあつかいてん 各取扱店
あお とり ゆうびん はがき むしよ 青い鳥郵便葉書の無償 はいふ 配布	○	○				あお とり ふうとう 青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に つうじょうゆうびんはがき い むりよう はいふ はいふまいすう 通常郵便葉書を入れて無料で配布。配布枚数 は1人20枚。		てちょう ていじまた ゆうそう 手帳を提示又は郵送での 申出	ゆうびんきょく 郵便局・ にほん ゆうびん かぶしき 日本郵便株式 がいしゃ かくしてん 会社の各支店
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	○	○	○	○		しょう も かた しゅうしょくかつどう はたらき つづ 障がいを持つ方の就職活動や働き続ける ためのサポートや福祉サービスの利用援助や 支援、ピアカウンセリング等の相談及び情報 提供を行います。	しごと かん そうだん ○仕事に関する相談 くきししよ しゃしゅうろしえん 久喜市障がい者就労支援センター TEL0480-21-3400 せいかつ かん そうだん ○生活に関する相談 さいかつたしよがいがいしゃせいかつしえん おも ちてき しんたい そうだん 埼玉北障がい者生活支援センターたいよう(主に知的と身体の相談) TEL0480-48-7731 さいきたしよがいがいしゃせいかつしえん おも せいしん そうだん 埼玉北障がい者生活支援センターふれんだむ(主に精神の相談) TEL0480-36-2600 さいかつたしよがいがいしゃせいかつしえん おも ちてき そうだん 埼玉北障がい者生活支援センターひらの(主に知的の相談) TEL0480-48-2113 じぜん でんわ よやく ※事前にお電話で予約いただくとスムーズです。		

ふくし 福祉サービス	てちょう ていど 手帳の程度				ない 内 よう 容	ひつようしよるい 必要書類	びこう 備考	まどぐち 窓口
	㉞	A	B	C				
こうきょうしせつ げんめん 公共施設の減免					しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう せいしんほけんふくし 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉 てちょう もち かた しょうりょう めんじよ 手帳のいずれかをお持ちの方は使用料が免除 となります。 たいしょうしせつ ちょうないじゅんかん 対象施設：町内循環バス、コミュニティセ ンター進修館、新しい村、はらっパーク みやしろ こうみんかん みやしろまちそうごうらんどこうえん みやしろちようりつ 宮代、公民館、宮代町総合運動公園、宮代町立 としょかん ひめみやえきにしがちゅうりんじよう わどえきちゅうりんじよう 図書館、姫宮駅西口駐輪場、和戸駅駐輪場	しょうがいしゃ てちょう ていじ 障害者手帳の提示 （障害者手帳に代え てミライロ ID の提示 でも免除となります。） 【詳しくはホームペー ジで】 https://mirairo-id.j p/place/miyashiro-to wn/	ちゅうりんじよう しょうりょう めんじよ 駐輪場の使用料免除を 受けるには、申込が必要で す。	かくしせつまどぐち 各施設窓口
ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ 避難行動要支援者名簿へ の登録					じしん ふうすいがい さいがいがい じりき ひなん 地震や風水害の災害時、自力で避難できない かた なまえなど どうろく 方の名前等を登録しています。	てちょう どうろくしんせいしよ 手帳・登録申請書		しょう しゃ ふくし 障がい者 福祉 たんどう 担当
ふくしこうりゅう 福祉交流センター「陽だ まりサロン」	どなたでも				こうれいしゃ しょういしゃ じどうなど きょうつう わだい も 高齢者、障がい者、児童等が共通の話題を持 った方々と気軽に話し合える施設です。「きら りびと みやしろ」に委託して、さまざま催 しものを行っています。			ひ 陽だまりサロ ン 37-0145
しょうがい き そねんきん 障害基礎年金	がいたう かた 該当する方				ちてききのう しょう ほったつき さい 知的機能の障がいが発達期（おおむね18歳 にちじようせいかつ じぞくてき しじよう まで）にあらわれ、日常生活に持続的な支障 が生じているため、なんらかの特別な援助を ひつよう じようたい かた たい しきゆう 必要とする状態にある方に対して支給され る年金。	しんだんしよ びようれきしよ こせき 診断書・病歴書・戸籍 とうほん さいていしじようめいしよ 謄本・裁定証明書・ しよとくしじようめいしよなど 所得証明書等		にほんねんきんきこう 日本年金機構 こくほねんきんたんどう 国保年金担当

ふくし 福祉サービス	てちょう ていど 手帳の程度				ない 内	よう 容	ひつようしよるい 必要書類	びこう 備考	まどぐち 窓口
	㊤	A	B	C					
とくべつしえんがつきゅう 特別支援学級	がいとう かた 該当する方				しょうにんずう まな がつきゅう がつきゅう にん い か 少人数で学ぶ学級。1学級8人以下。			しょう ちゅうがっこう せっち 小・中学校に設置	がっこうきょういくたんどう 学校教育担当
しゅうがくしょうれいえんじょ 就学奨励援助	がいとう かた 該当する方				ちやうない しょう ちゅうがっこう とくべつしえんがつきゅう つうがく 町内の小・中学校の特別支援学級に通学 するじどうせいと ほごしゃなど けいざいてきふたん けいげん 児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減 するため、就学に要する経費の全部又は一部 の支給			がくようひんひ きゅうしょくひ ①学用品費②給食費 ③校外活動費④新入学生 児童生徒学用品費 ⑤修学旅行費	がっこうきょういくたんどう 学校教育担当
しかしんりょう 歯科診療	がいとう かた 該当する方				いっばん しか いいん ちりょう こんなん しょう しゃ 一般の歯科医院での治療が困難な障がい者の ために、県立の施設で歯科診療を行っています。 さいたまけんそうごう あげ 埼玉県総合リハビリテーションセンター(上 おし しょう かいこうえん ふうか や 尾市)、そうか光生園(草加市)、皆光園(深谷 し しょう かいこうえん ふうか や 市)、あさか向陽園(朝霞市)				しょう しゃ ふくし 障がい者福祉 たんどう 担当
あんしんサポートネット	がいとう かた 該当する方				せいかつしえんいん ほうもん ふくし りようて 生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用手 つづ だいこう おこな 続き代行などを行います。			せいかつしえんいん えんじょ ゆうりよう 生活支援員の援助は有料で す。	しゃがいふくし きやうぎ 社会福祉協議 かい 会 32-8199
ちてきしょうがいしゃそうだんいん 知的障害者相談員	がいとう かた 該当する方				ちてきしょう しゃ ほごしゃ そうだん おう ひつ 知的障がい者や保護者からの相談に応じ、必 よう しどう じょげん おこな 要な指導、助言を行います。			えんだまさのぶ 遠田政宣 みやしろまちわど 宮代町和戸3-7-36 Tel.32-2692 Email m-enda@nifty.com	